

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第128期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社東京會館

【英訳名】 Tokyo Kaikan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡辺 訓章

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

【電話番号】 (03)3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 蛭原 望

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

【電話番号】 (03)3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 蛭原 望

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	5,341,882	7,062,741	11,504,107	4,034,280	8,399,564
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△1,493,803	△2,835,646	69,981	△2,869,974	△683,385
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	103,532	2,023,856	108,182	△3,219,718	844,656
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	3,700,011	3,700,011	3,700,011	3,700,011	3,700,011
発行済株式総数 (株)	3,463,943	3,463,943	3,463,943	3,463,943	3,463,943
純資産額 (千円)	7,375,189	9,442,815	9,258,357	6,272,535	7,122,579
総資産額 (千円)	13,711,882	28,327,137	25,391,134	23,249,962	24,942,238
1株当たり純資産額 (円)	2,207.26	2,826.48	2,771.30	1,877.69	2,132.27
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	30.98	605.74	32.38	△963.78	252.86
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.79	33.33	36.46	26.98	28.56
自己資本利益率 (%)	1.42	24.07	1.16	△41.46	12.61
株価収益率 (倍)	127.02	6.58	87.25	—	11.71
配当性向 (%)	32.28	1.65	30.88	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,544,855	△3,640,091	1,914,999	△1,264,193	△2,005,458
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,124,063	△7,263,188	807,433	2,227,124	1,813,114
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,918,329	10,656,814	△2,458,370	△286,451	2,240,870
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,701,419	1,454,952	1,719,015	2,395,494	4,444,021
従業員数 (名)	446 (180)	533 (188)	533 (197)	546 (79)	491 (73)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	114.5 (115.87)	116.3 (110.03)	82.9 (99.57)	88.8 (141.53)	86.9 (144.34)
最高株価 (円)	4,250	4,070	3,960	3,250	3,140
最低株価 (円)	3,075	3,565	2,680	2,760	2,950

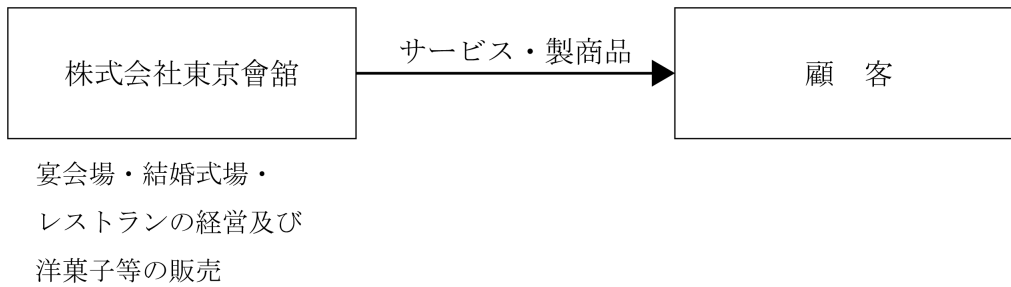
- (注) 1 第124期、第125期、第126期、第128期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第127期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 3 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人数を表示しております。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 5 第124期、第125期の売上高の大幅な減少及び経常損失は、東京會館本館が建替えのために休業となったこと等によるものであります。第127期の売上高の大幅な減少及び経常損失は、主に新型コロナウイルス感染症拡大の影響に加え、浜松町東京會館の世界貿易センタービル建替えに伴う閉鎖によるものであります。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場二部におけるものであります。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第128期の期首から適用しており、第128期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	摘要
1920年4月	有馬パラダイス土地株式会社として設立。(現 株式会社東京會館)
1922年11月	東京會館本館竣工開業。
1941年8月	有馬パラダイス土地株式会社 商号を大正土地建物株式会社と変更。(現 株式会社東京會館)
1947年3月	大正土地建物株式会社 商号を株式会社東京會館と変更。
1947年11月	東宝株式会社より帝劇別館を借り受け、東京會館別館として宴会場、食堂の営業を開始。
1948年9月	日米観光株式会社設立。
1948年9月	日米観光株式会社 商号をパシフィック観光株式会社に変更。
1949年5月	東京証券取引所に上場。(1963年10月基準改正により市場二部上場)
1952年7月	連合軍総司令部に1945年以来接收を受けていた東京會館本館建物及び附属設備が接收解除され、本館の営業を再開。
1953年10月	パシフィック観光株式会社 商号を東京不動産株式会社に変更。
1958年8月	ホテルテート株式会社を合併。
1960年2月	株式会社パレスホテルが分離独立。
1961年1月	東京都千代田区丸の内、東京商工会議所ビル8階に「東商営業所」(東商スカイルーム)開店。
1965年6月	東京都千代田区有楽町東京交通會館ビル15階に「銀座営業所」(銀座スカイラウンジ)開店。
1969年10月	株式会社霞が関東京會館を合併し、当社が霞が関ビル35階で営業を開始。
1970年2月	東京會館本館改築のため休館。
1971年12月	東京會館本館竣工、営業再開。
1976年11月	東京不動産株式会社 商号を千代田産業株式会社に変更。
1977年5月	千代田産業株式会社、パン製造の一部を委託。
1980年4月	東京都千代田区内幸町富国生命ビルに「富国ビル営業所」開店。
1980年8月	千代田産業株式会社にガトー製造を委託。
1982年10月	社団法人如水会より委託を受け「如水會館」の営業を開始。
1983年4月	株式会社ブティック・ル・モンドを買収、株式会社ルモンドに商号変更。紳士婦人洋品等販売。
1984年10月	東京都江東区に製菓工場「千石工場」を開設。
1984年10月	千代田産業株式会社 商号を東京會館食品株式会社に変更。
1984年10月	株式会社ルモンド 商号を千代田産業株式会社に変更。
1986年4月	社団法人経済団体連合会(現 社団法人日本経済団体連合会)より委託を受け「経団連ゲストハウス」の営業を開始。
1990年7月	NTT都市開発株式会社より委託を受け「大手町営業所」(LEVEL X X I)の営業を開始。
1990年8月	株式会社世界貿易會館の営業の全部を譲受け「浜松町東京會館」として営業を開始。
1993年10月	社団法人東京銀行協会より委託を受け「銀行倶楽部」の営業を開始。
2008年3月	「霞が関東京會館」閉鎖。
2009年3月	「経団連ゲストハウス」閉鎖。
2011年10月	東京會館食品株式会社、千代田産業株式会社を吸収合併。
2012年11月	株式会社三越伊勢丹より委託を受け「日本橋三越本店内特別食堂「日本橋」」の営業を開始。
2014年12月	「東商営業所」(東商スカイルーム)閉鎖。
2015年2月	東京會館本館建替えのため休館。
2016年10月	「銀行倶楽部」閉鎖。
2018年12月	「富国ビル営業所」閉鎖。
2019年1月	東京會館本館 営業再開。
2020年12月	「浜松町東京會館」閉鎖。

3 【事業の内容】

当社は、宴会場・結婚式場・レストランの経営と洋菓子等の販売を行っております。
当社の事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
491(73)	42.1	13.7	3,954

(注) 1 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合法を法的根拠とする労働組合は結成されていませんが、労使間の理解ある協調と従業員間の互助に基づく東京會館従業員互助会を結成し、労使関係は円満に推移しております。なお、この互助会には全従業員が加入しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項については、当事業年度末現在において、入手しうる情報に基づいて当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、1922年創業以来、永い歴史と伝統により培われた、わが国を代表する国際社交場として、確かな味とサービス、格調高い施設を提供し、お客様のご要望にお応えするとともに、わが国の食文化の発展に貢献することを企業理念としております。このような企業理念のもと、営業力を一層強化するとともに、財務体質の改善、原価管理の徹底と諸経費の削減、組織、業務内容の効率化、合理化を図り、いかなる環境の変化にも対応できる経営体質を構築し、適正な利益を確保することを経営の基本方針としております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

今後の経済見通しにつきましては、依然として感染症の終息時期が見通せないことなど、先行き不透明感が払拭できない状況が続くことが懸念される一方、ワクチン接種の進行や治療薬の開発などにより感染症の波が社会経済活動に与えるインパクトは過去2年間に経験した規模を繰り返すものとはならないと期待されます。

このような状況の下、当社は本年11月の創業100周年を迎えるにあたり、次の100年に向けた強固な財務基盤を構築するため、保有する不動産を一定期間信託し、その信託財産を活用して資金調達することといたしました。丸の内という極めて優良な立地に保有する高性能な資産である東京會館本館ビル等を営業活動にとどまらず財務面においても活用することにより、安定長期かつ低コストでの資金調達が可能となり、バランスシートとキャッシュ・フローの両面を改善することによって企業価値の更なる向上を図ると同時に、現下の新型コロナウイルス感染症の厳しい経営環境下においても安定した事業運営が出来る体制が整ったと考えております。

事業運営面では、100周年という節目の年をコロナ禍からの回復の年と位置づけ、営業・接客・調理の各部門の総合力を発揮してまいります。感染症の拡大不安が払拭されない状況のなか、飛沫感染対策・接触感染対策の徹底など、お客様ならびに従業員の安全を最優先にした運営はもちろんのこと、100年の歴史に裏付けされた東京會館ブランドという無形の資産をお客様のニーズと結び付けられるよう、100周年メニューや商品の開発、記念イベントの開催などを積極的に実施してまいります。これら諸施策の結実とコロナ禍という激しい外部環境要因の縮小を確認し、早期に合理的な中期経営計画を策定できる水準まで回復を実現したい考えであります。

当社は、今後も引き続きコーポレートガバナンスならびにコンプライアンス体制の充実を図るとともに、リスク管理体制の更なる強化など企業としての社会的責任(CSR)を果たす施策を積極的に推進してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した業績の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 食品衛生および食品安全に関するリスク

当社では「食品衛生対策委員会」を設置し、万全の食品衛生管理体制をとっておりますが、ノロウイルス等の食中毒の発生が大ききリスクとなっております。万一、食の安全性が問われる問題が発生した場合、お客様の信頼を損ね、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社では、食品衛生対策委員会を組織し、当該委員会による講習会の適宜実施や各営業所及び食材購入先への衛生指導に加え、営業所ごとの外部機関による衛生検査の実施等、更なる衛生管理の徹底を図っております。また、義務化となった「HACCP」による衛生管理にも対応済であります。

(2) 防火・防災および事故に関するリスク

当社におきましては、店舗による事業展開を行っているため、大規模地震・火災など自然災害・事故等により店舗の営業継続に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社では、防火・防災対策委員会を組織し、当該委員会の指導のもと、各営業所において直下型地震等防災訓練にも積極的に参加するとともに、東京消防庁主催の「普通救命（応急手当）講習会」にも多くの従業員が参加し救命技能認定を受け、「応急手当奨励事業所」に認定されるなど、緊急時におけるお客様への対応に備えております。

(3) 退職給付に関する債務におけるリスク

当社における退職年金資産運用の結果が前提条件と異なる場合、その影響額（数理計算上の差異）はその発生の翌事業年度に1年間で費用処理することとしております。年金資産の運用利回りの悪化や超低金利政策の長期化による割引率の低下等が、当社の翌事業年度の業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

このため、当社では、企業年金基金に対して適切な代議員を選出・配置するとともに運営報告を定期的に受けるなど、基金の運営状態をモニターしております。

(4) 顧客個人情報に関するリスク

当社におきましては、多くの顧客の個人情報を保有しております。この個人情報の管理は社内管理体制を整備して、厳重に行っておりますが、犯罪行為などによる情報漏洩が発生する可能性があり、その場合、当社の社会的信用の失墜による売上高の減少や、損害賠償の発生など業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社では、情報管理委員会の活動として、顧客情報の取扱いに関し社員研修会での説明や社内イントラネットに注意事項を掲載するなど、従業員への周知・徹底を図っております。

(5) 感染症発生に関するリスク

新型コロナウイルス感染症を含む感染症の発生および拡大に際しては、顧客・従業員の安全を最優先とした対応をとった上で営業継続を行うことを原則としますが、当社または商圏内全般において当局による規制や自粛要請が行われた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、新型コロナウイルス感染予防緊急対策委員会を組織し、お客様と従業員の健康と安全を第一に考え、またお客様に安心してご利用いただけるよう、お客様への検温・消毒依頼、ソーシャルディスタンスの確保、アクリル板およびCO2センサーの設置や従業員の不要不急の外出自粛などの予防対策の徹底を図っており、千代田区からも区内の4営業所がより高度な予防対策を実施している優良施設として認証を受けております。

(6) 資金調達に関するリスク

「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」に記載しております資金の借入には、各種コベナンツ（財務制限条項など）が付されています。いずれかのコベナンツに抵触した場合、当該債務について期限の利益を喪失し、その結果、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

①経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、いまだ新型コロナウイルス感染症の終息がみられず、特に前半は断続的に緊急事態宣言等が発出されるなどコロナ禍で収縮した状態が継続しました。飲食業界においては、人流抑制を目的とした自粛要請により活動が大きく制限され、厳しい経営環境での営業を余儀なくされました。10月の宣言解除以降は人流の回復がみられましたが、新たな変異株の出現により東京都に3度目のまん延防止等重点措置が発出されるなど、先行きは依然として不透明な状態が継続しています。このような経営環境のなか当社は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、飛沫感染対策・接触感染対策を徹底してお客様が安心してご利用いただける体制を維持強化するとともに、万が一に備えた勤務体制など事業継続対策を徹底して、お客様ならびに従業員の安全を最優先にした事業運営を進めてまいりました。6月には逸早く医療機関等と連携することで、東京會館の全従業員ならびに業務委託先企業様の接種希望者を対象にワクチン接種を開始し、8月には対象者の2回目の接種を完了させました。また、宣言解除を前に「活動制限の緩和」に際してもお客様が安心してご利用いただける体制の強化を図るなど、寄せては返す感染症の波の各場面に対応できる体制を強化してまいりました。

当事業年度の売上高は、収益認識基準の新規適用の影響もあり、前期比で4,365百万円増加し、8,399百万円となりました。従前の基準による前期比においても売上高は2,185百万円増加と確実に回復基調にあり、ワクチン接種などの新型コロナウイルス感染症に対する社会的対応に加えて、当社の感染対策と実績をご評価いただいたことによるものと確信しております。しかしながら、当事業年度においては未だ売上高が固定費を吸収できる水準にはとどかず、営業損失は1,743百万円(前期は営業損失3,374百万円)となりました。営業外収益においては、社員の雇用・感染症防止対策・営業時間の短縮などに対する助成金や協力金を計上し、経常損失は683百万円(前期は経常損失2,869百万円)となりました。また、当期末において来期以降を見据えた財務基盤の構築のために不動産信託を活用した資金調達を行うのと同時に、不動産の一部を信託して、その受益権を譲渡したことにより、特別利益に当該譲渡益を固定資産売却益として計上し当期純利益は844百万円(前期は当期純損失3,219百万円)となりました。

これを部門別にみますと

宴会部門につきましては、婚礼部門は、前年後半から引き続き回復基調で推移しコロナ禍前の施行水準に届くまで回復が進みました。一方、一般宴会では法人顧客の会合等の需要はあるものの断続的に発出される宣言等によりキャンセルが発生するなど、回復は限定的なものとなりました。この結果、一般宴会、婚礼合計の宴会部門売上高は、収益認識に関する新たな会計基準を適用した影響を除いた段階で前期比118.5%増加し、さらに新会計基準の適用による増加もあり、5,754百万円(前期比251.3%増)となりました。

食堂部門につきましては、上半期のほぼ全期間にわたって発出された緊急事態宣言等の期間中において営業時間短縮や酒類提供を休止するという大変厳しい環境下での営業となりました。このような中でも、お客様のニーズにお応えすべく独自に開発したノンアルコールカクテルやテイクアウトメニューなど商品ラインを充実させ集客・売上の拡大に努めました。宣言等が解除された10月以降は回復に勢いがみられ、1月に再び発出された宣言等により制限は受けたものの、宣言等による売上高の下方圧力は従来よりも緩やかでありました。しかしながら、上半期の営業制限の影響は大きく、売上高は1,641百万円(前期比8.0%増)にとどまりました。

売店・その他の営業につきましては、本館売店ではレストランの味をご自宅でお楽しみいただける新商品の投入を積極的に行いました。食品部門では百貨店等の店舗や催事での販売が前年同期より大幅に増え、個人需要を中心としたオンライン販売も引き続き好調でありました。この結果、売上高は2期連続の増加となる1,004百万円(前期比14.5%増)となりました。

②財政状態の状況

総資産は、前事業年度末に比べて1,692百万円増加し24,942百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が2,048百万円増加し、有形固定資産が976百万円減少したことであります。

負債は、前事業年度末に比べて842百万円増加し17,819百万円となりました。その主な要因は、長期借入金が2,781百万円増加し、未払消費税等が367百万円、預り金が876百万円、リース債務が225百万円それぞれ減少したことであります。

純資産は、当期純利益の計上により、純額で前事業年度末に比べ850百万円増加し7,122百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は前事業年度末に比べて1.6ポイント増加して28.6%となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ2,048百万円増加し、4,444百万円となりました。

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,005百万円の純支出（前事業年度は1,264百万円の純支出）となりました。これは主に税引前当期純利益965百万円に、有形固定資産売却損益1,648百万円や減価償却費783百万円等の非資金取引による増減、その他の流動負債の増減1,318百万円等の運転資本の増減によるものであります。

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,813百万円の純収入（前事業年度は2,227百万円の純収入）となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入1,990百万円によるものであります。

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、2,240百万円の純収入（前事業年度は286百万円の純支出）となりました。これは主に長期借入れによる収入12,000百万円、長期借入金の返済による支出9,525百万円によるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

イ 仕入実績

当事業年度における仕入実績は、次のとおりであります。

	仕入高(千円)	前期比(%)
料理飲料材料	783,571	43.4
洋菓子等製造材料	88,202	18.9
サービス仕入	2,179,435	—
計	3,051,209	—

- (注) 1 サービス仕入は当事業年度の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用したことに伴い、他の当事者が関与している宴会部門及び食堂部門に係る収益について、従来は純額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額で収益を認識する方法に変更したため計上した仕入実績であります。よって前事業年度では計上しておらず、前期比は表示しておりません。
- 2 当社の提供する製商品及びサービスは、各売上部門間に複雑に関連し、売上部門単位で生産実績を記載することができないので、基礎的な材料およびサービスの仕入額を記載しております。

ロ 受注実績

当事業年度における受注実績は、次のとおりであります。

	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
宴会	6,022,455	372.1	6,001,069	67.7
(一般宴会)	(1,376,804)	(1,783.7)	(1,647,081)	(30.9)
(婚礼)	(4,645,651)	(286.3)	(4,353,988)	(87.6)
売店他	714,907	27.2	34,454	19.0
計	6,737,362	266.6	6,035,523	67.3

- (注) 1 当事業年度において、受注実績に著しい変動がありました。これは主に前事業年度に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けていたものの、当事業年度は宴会部門を中心にコロナ禍前の水準に届くまで回復が進んだため、および「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴い、他の当事者が関与している宴会部門及び食堂部門に係る収益について、従来は純額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額で収益を認識する方法に変更したためであります。

ハ 販売実績

前事業年度、当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	前期比(%)	販売高(千円)	前期比(%)
宴会	1,637,955	△76.8	5,754,135	251.3
食堂	1,519,460	△54.6	1,641,010	8.0
売店他	876,864	△19.6	1,004,418	14.5
計	4,034,280	△64.9	8,399,564	108.2

- (注) 1 当事業年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは主に前事業年度に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けていたものの、当事業年度は宴会部門を中心にコロナ禍前の水準に届くまで回復が進んだため、および「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴い、他の当事者が関与している宴会部門及び食堂部門に係る収益について、従来は純額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額で収益を認識する方法に変更したためであります。

(2) 経営者による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 当事業年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症が社会経済活動の制約となり前事業年度に続き低迷しましたが、ワクチン接種の進行などの社会的対応によって制約が緩和されるなどの回復要因があったことや収益認識基準の新規適用の影響もあり、前事業年度に比べ108.2%増加の8,399百万円となりました。従前の基準による前期比においても売上高は2,185百万円増加と確実に回復基調にあるものと認識しております。営業損失は前期から1,630百万円縮小したものの、当期においては未だ売上高が固定費を吸収できる水準にはとどかず、1,743百万円となりました。営業外収益においては、社員の雇用・感染症防止対策・営業時間の短縮などに対する助成金や協力金を計上し、経常損失は683百万円となりました。また、当期末において来期以降を見据えた財務基盤の構築のために不動産信託を活用した資金調達を行い、信託受益権の一部を譲渡したことにより、特別利益に当該譲渡益を固定資産売却益として計上し当期純利益は844百万円となりました。

総資産は前事業年度末に比べて1,692百万円増加し24,942百万円となりました。これは、不動産信託を活用した資金調達を行ったため、現金及び預金を中心に流動資産が2,186百万円増加したことが主因であります。当該資金調達において得た長期安定資金は従前の借入金や短期支払債務の返済などに充当し、流動負債は前事業年度末に比べて1,495百万円減少しました。これらの結果、流動比率は199.5%に回復し、固定長期適合率は17.3ポイント改善して88.6%となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、雇用調整助成金収入等や減価償却費など税引前当期純利益からの増加要因の調整があったものの、固定資産売却益や短期支払債務の返済による支払債務の減少などにより営業損失(1,743百万円)を上回る2,005百万円の純支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却を主因として1,813百万円の純収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、上記資金調達と従前の借入金の返済などにより2,240百万円の純収入となりました。これらの結果、当事業年度末の現金及び現金同等物は、前事業年度末から2,048百万円増加して4,444百万円となりました。

当社は営業活動から生じるキャッシュ・フローを主たる資金の源泉としており、この内部生成資金が通常の事業活動、設備投資、法人税や配当の支払いなどをまかなうに足りると考えております。加えて、金融機関との間にコミットメントライン等を設定することで、急な資金需要や不測の事態にも備えております。コミットメントライン等の状況については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (貸借対照表関係)」に記載のとおりです。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(資金の借入)

当社は、当事業年度において、受託者との間で東京會館本館ビル等の一部を信託財産とした信託契約を締結しております。受託者は、以下のとおり金融機関（「貸付人」）との間で(責任財産限定特約付)金銭消費貸借契約を締結した上で融資を受けております。受益者である当社は、借入当日において、信託元本の一部交付請求を行い、受託者が借り入れた融資金を受託者から受領し、当該金額は財務諸表上において借入金として掲記しております。

貸付人	借入金額	利率	借入日	借入方法	借入期間	返済条件	担保
三菱UFJ銀行	100億円	市場金利に約定スプレッドを加算した利率	2022年 3月31日	左記借入先を貸付人とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を借入人とする2022年3月29日付の金銭消費貸借契約に基づく借入れ	7年間 (延長オプションあり)	一部約定返済条件付 期日一括返済	有担保 無保証
三井住友銀行	20億円						

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、継続的な設備環境の改善や競争力の向上を目的とした投資を行っております。

当事業年度の設備投資は、銀座厨房・レストラン改装工事等139百万円であります。

なお、当事業年度において、東京會館ビル等およびその敷地の一部売却（341百万円）を行いました。

2 【主要な設備の状況】

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都中央区)	—	本社機能	0	0	— (—)	—	6,141	6,141	17 (1)
本館 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	本社機能 宴会場 食堂	11,857,379	15,906	1,423,473 (750.19)	1,371,498	180,839	14,849,097	280 (27)
如水会館 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	宴会場 食堂	0	0	— (—)	0	0	0	64 (27)
大手町営業所 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	宴会場 食堂	130	0	— (—)	977	156	1,263	25 (6)
三菱クラブ (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	—	0	— (—)	887	0	887	15 (2)
三越日本橋本店 営業所 (東京都中央区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	—	0	— (—)	0	0	0	26 (22)
銀座営業所 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	109,563	11,648	— (—)	0	2,202	123,415	15 (13)
IHIクラブ (東京都江東区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	—	—	— (—)	390	0	390	6 (0)
癌研有明病院 営業所 (東京都江東区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	0	0	— (—)	0	0	0	7 (4)
東京會館千石ビル (東京都江東区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	菓子工場	3,613	2,553	534,750 (1,001.37)	—	3,097	544,015	36 (39)

(注) 1 上記中従業員数の()は臨時従業員数を表示しております。

2 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,900,000
計	8,900,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,463,943	3,463,943	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	3,463,943	3,463,943	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月1日	△31,175,491	3,463,943	—	3,700,011	—	925,002

(注) 普通株式について10株を1株とする株式併合によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	11	6	115	9	3	3,671	3,815	—
所有株式数(単元)	—	7,538	82	12,640	153	8	13,999	34,420	21,943
所有株式数の割合(%)	—	21.90	0.24	36.72	0.44	0.02	40.67	100.00	—

(注) 自己株式123,574株は「個人その他」に1,235単元、「単元未満株式の状況」に74株含めて記載してあります。なお、当社が保有している自己株式の残高は、株主名簿上の自己株式残高と同数であります。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
サントリーホールディングス株式会社	大阪府大阪市北区堂島浜 2-1-40	313	9.37
東京會館取引先持株会	東京都千代田区丸の内 3-2-1	180	5.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 日本生命証券管理部内	172	5.17
三信株式会社	東京都中央区八丁堀 2-25-10	166	4.98
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2-7-1	165	4.95
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町 1-1-1	131	3.93
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1-5-5	120	3.60
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2-1-1	105	3.16
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町 2-2-2	100	3.02
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町 1-1	100	3.00
計	—	1,556	46.59

(注) 当社は、自己株式123千株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 123,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,318,500	33,185	—
単元未満株式	普通株式 21,943	—	—
発行済株式総数	3,463,943	—	—
総株主の議決権	—	33,185	—

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式74株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京會館	東京都千代田区丸の内 3-2-1	123,500	—	123,500	3.57
計	—	123,500	—	123,500	3.57

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	186	565
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	123,574	—	123,574	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、会社の業績に対応して、株主重視の観点から利益還元を努め、安定的な配当を行うことを基本方針としており、また、当社の業績が本来的に景気の変動に左右されやすいことにも留意し、常時、今後の企業体質の強化・充実と事業展開に活用する内部留保と財務の健全性の確保に努めていきたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回としております。配当の決定機関は株主総会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度につきましては、過去2年にわたるコロナ禍による収益悪化により大きく影響を受けた自己資本は、当事業年度の固定資産売却益の計上により一定の修復がありました。当事業年度は未だ営業損失を計上する止むなきに至った状況を鑑みまして、誠に遺憾ではございますが、当事業年度の配当は無配とさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「東京會館 企業行動規範」として、1.法令等の遵守、2.お客様との信頼関係、3.株主・投資家等の信頼の獲得、4.情報の適正な管理、5.取引先との公正な取引、6.明るい職場づくり、7.社会との関係の7項目を掲げ、お客様はもとより、取引先などステークホルダーの信頼と期待に応えることを経営の基本方針としております。このためにも健全で持続的な成長を確保し、経営の透明性・公平性を明らかにし、企業統治のシステムを円滑に機能させることが重要な経営課題であると認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社を採用し、取締役会および監査役会を設置しております。2022年6月の定時株主総会終結後の経営体制は、社外取締役3名を含む取締役10名、社外監査役2名を含む監査役3名となりました。全社外取締役および全社外監査役は、経営陣から独立した中立性を保った独立役員であります。

本体制の採用は、コーポレート・ガバナンスの確立においては機関の活性化と外部からの客観的・中立的な経営監視機能が重要な役割を果たすとの認識のもと、本体制により「迅速な意思決定」による効率的な経営と、「リスク管理の強化およびコンプライアンスの徹底」並びに「経営の公正性および透明性」による効果的な経営とが実現されると判断したためであります。

なお、各機関の構成員につきましては、「(2) 役員状況 ①役員一覧」に記載しております。また、各機関の概要は以下のとおりであります。

イ 取締役会

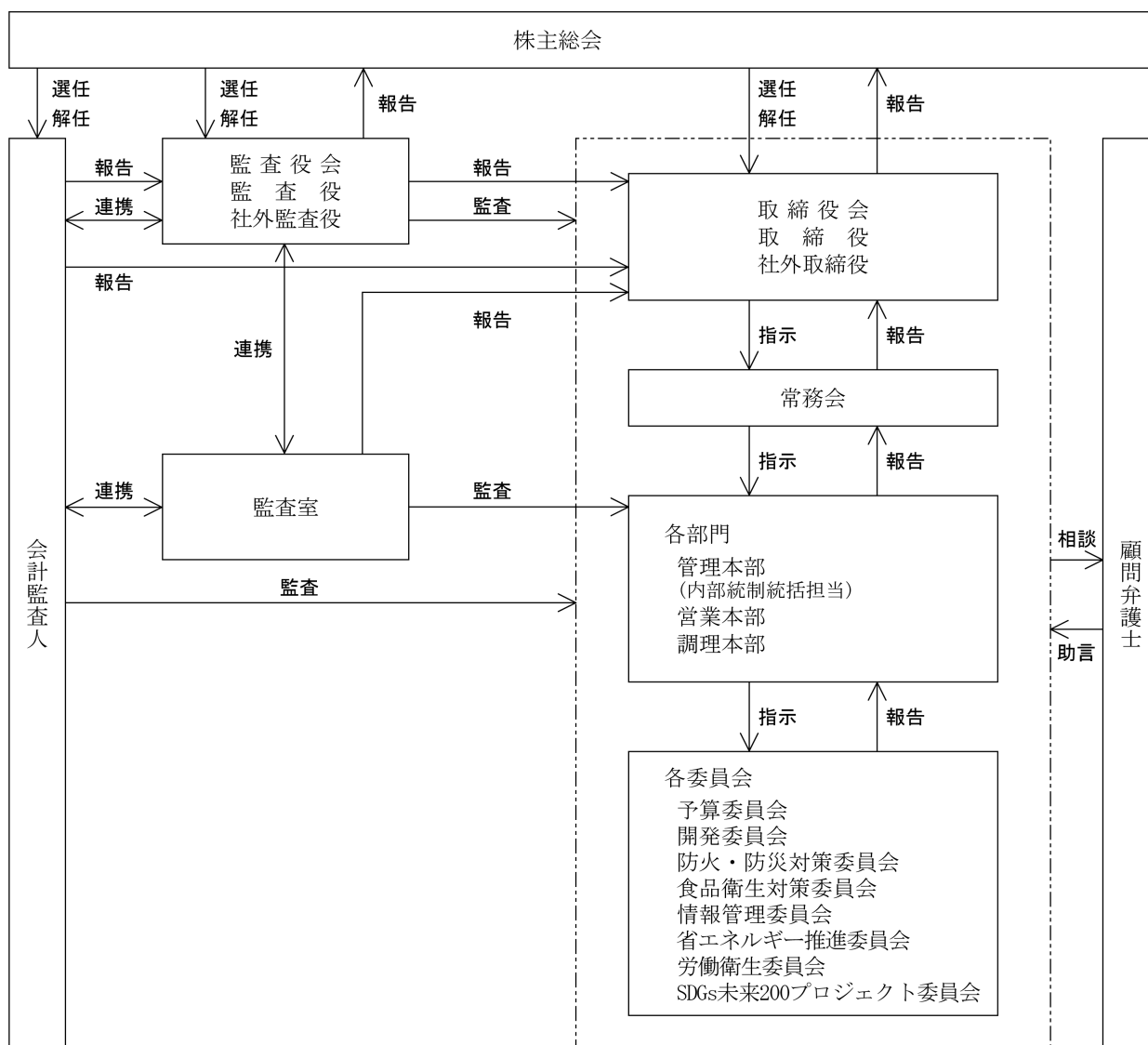
経営の意思決定機関として取締役会を、原則月1回開催し、経営目標や経営方針など重要な事業戦略を決定するとともに、取締役の業務の執行を監視しております。取締役会には、全取締役と全監査役が出席し、客観的・合理的判断を確保しつつ法令または定款に規定する事項の決議および業務の執行状況等経営上の重要事項につき、報告、審議、決議を行っており、出席している監査役には、積極的に意見を求めています。なお、社外取締役には、取締役会付議案等重要案件については、担当する取締役が事前説明を行っております。

また、法定機関とは別に常勤の取締役で構成される常務会を原則週1回開催し、月次の経営状況について各部門の責任者から直接報告を受けるなど業務執行に関する指揮監督を行っております。常勤監査役は常務会に出席し必要があると認めるときは意見を述べております。

ロ 監査役および監査役会

監査役は、ガバナンスのあり方と運営状況を監査し、取締役を含めた経営の日常的活動の監査を行っております。また、監査役会は監査の方針や監査計画を定めるとともに監査報告の作成等を行っております。各監査役は、監査役会で定めた監査方針と監査計画に従い、取締役会等重要な会議に出席するなど、取締役の職務執行状況および経営状態の調査等を行い、法令および定款に違反する行為や株主の利益を侵害する事実の有無等についての監査を行っております。また、業務執行取締役および重要な使用人から個別にヒアリングをするほか、代表取締役、会計監査人それぞれと適宜意見の交換を行う等、経営監視の強化に努めております。

当社の機関および内部統制の関係を図に示しますと、下記のとおりになります。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

内部統制システムの整備は、業務の法令・定款を遵守する体制の整備と効率性の確保を目的とし、株式会社の社会的責任および企業倫理を果たすため、諸規程を定め全社員等に周知徹底し、内部監査部門として監査室を設置して、各業務部門のモニタリングを行うこととしております。

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）は、以下のとおりであります。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンス体制の基本原則として東京會館企業行動規範、コンプライアンス基本規程を定め、取締役及び使用人が、法令及び定款等を遵守するよう、周知徹底を図る。
- 2) 監査役は、取締役の法令及び定款等の遵守状況を監視するとともに、内部監査部門と連携して、内部統制システムの整備・運用に関し、モニタリングを行いコンプライアンス体制の強化を図る。
- 3) 取締役及び使用人は、法令及び定款等に違反する重要な事実を発見した場合には、速やかに監査役、取締役会に報告する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、情報管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存及び管理を行う。

- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 業務執行に係るリスクのなかで、以下のリスクを当社の三大リスクと認識し、個々のリスクについてそれぞれ委員会を設置し、その管理体制を整え、使用人に対する研修、教育を行う。
 - I 食品衛生及び食品安全に関するリスク
 - II 防火及び防災に関するリスク
 - III 顧客個人情報に関するリスク
 - 2) リスク管理規程を定め、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会規程・常務会規程及び常勤役員規程を定め、取締役会を月1回開催するほか、常務会を週1回開催し、必要に応じて適宜臨時に開催することで職務執行の迅速化・効率化を図る。
 - 2) 経営方針及び経営戦略に関わる重要事項は、常務会において議論を行い、その審議を経て、取締役会において執行決定を行う。
 - 3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織・業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。
- e 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役と協議のうえ、人選・配置を行う。
 - 2) 当該使用人については、その人事に関し、取締役からの独立性を確保する。
 - 3) 当該使用人が他部署と兼務の場合、監査役の職務遂行上必要な時は、その業務を優先する。
- f 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 1) 取締役及び使用人は、コンプライアンス基本規程の定めに従い、当社における重大な法令違反等を発見した場合には、速やかに監査役、取締役会に報告する。
 - 2) 公益通報者保護法等の法令に従い、報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けない体制を整える。
- g 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行について生ずる費用等を請求したときは、監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理手続きを行う。
- h 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。
 - 2) 取締役は、重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。
 - 3) 内部監査部門は、監査役と適宜情報交換を行い、連携して監査を行う。
- i 財務報告の適正性を確保するための体制
 - 1) 内部統制基本規程を定め、財務報告に重要な虚偽記載や誤りが生じる可能性の高い業務プロセスについて、そのリスクの低減を図るシステムを整備する。
 - 2) 財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況を定期的にモニタリングし、統制上の重要な不備を発見した場合には、速やかに監査役、取締役会に報告し、その是正を行う。
 - 3) 財務報告に係るIT業務の内部統制システムの整備を行う。
- j 反社会的勢力排除に関する体制
 - 1) 当社は、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たない。
 - 2) すべての取締役及び使用人に対し、反社会的勢力との接触並びに取引を行わないこと、社内の密接な連携を本社並びに各営業所に周知徹底し、万が一、このような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関と連携のうえ、当社として毅然とした態度で対応する。
 - 3) 当社は「特殊暴力防止対策協議会」に加盟し、警察並びに地域の企業と積極的な情報交換に努める。

当事業年度における当体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

a コンプライアンス体制

- 1) コンプライアンス等規程類の自社ポータルサイトへの掲載で、取締役及び使用人がいつでも閲覧できる体制を整備し、その周知・徹底を図っております。
- 2) 監査役は、内部監査部門と連携して、内部統制システムの整備・運用に関し、各部門責任者との面談とモニタリングをとoshi体制の強化と監視を図っております。
- 3) 取締役及び使用人が監査役、取締役会に報告する体制として設置した「社内通報システム」の窓口を常勤監査役、調査担当部署を内部監査室とし、その実効性を確保しております。

b 取締役の職務執行の適正及び効率性確保に関する体制

経営方針及び経営戦略に関わる重要事項は、常務会において議論を行い、その審議を経て、社外取締役2名、社外監査役2名出席の取締役会において執行決定を行い意思決定及び監督の実効性を確保しております。当事業年度は、取締役会を11回、常務会を43回開催いたしました。

c リスク管理体制

1) 食品衛生及び食品安全

食品衛生対策委員会において、対応が義務化された衛生管理手法「HACCP」に関する講習会の実施や各営業所及び食材購入先への衛生指導に加え、営業所ごとの外部機関による衛生検査の実施等、更なる衛生管理の徹底を図っております。

2) 防火及び防災

防火・防災対策委員会指導のもと、各営業所において直下型地震等防災訓練にも積極的に参加し、東京消防庁主催の「普通救命等（応急手当）講習会」にも年2回参加、使用人の約5割が救命技能認定を受け、「応急手当奨励事業所」に認定されるなど、緊急時におけるお客様への対応に備えております。

3) 顧客個人情報

情報管理委員会において、顧客情報の取扱いやコンピュータウイルスによる情報漏洩の危険性に関し、社内イントラネットに注意事項や「ネットセキュリティ・セルフチェック」を掲載するなど、使用人への周知・徹底を図っております。

4) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染予防緊急対策委員会において、お客様と使用人の健康と安全を第一に考え、お客様に安心してご利用いただけるよう、お客様への検温・消毒依頼、ソーシャルディスタンスの確保、アクリル板およびCO2センサーの設置などを行うとともに、使用人へのコロナワクチン職域接種や抗原検査を実施するなど予防対策の徹底を図っております。

d 監査役の職務の執行に関する体制

- 1) 監査役の職務を補助するため、管理部門員1名を任命しております。
- 2) 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、重要課題等について意見交換を行っております。

e 財務報告の適正性を確保するための体制

内部監査室並びに会計監査人により、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価を行っております。当事業年度は、売上高の多くを占める本館を評価範囲といたしました。

ロ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項ならびに当社定款第26条および第35条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める最低限度額としております。

ニ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ホ 取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 営業本部長	渡辺 訓章	1958年12月28日生	1982年3月 1999年4月 2003年1月 2004年1月 2007年3月 2009年4月 2014年4月 2014年6月 2015年2月 2017年4月 2017年10月 2020年4月	当社入社 当社浜松町東京會館総支配人 当社営業所事業部副部長兼浜松町 東京會館総支配人 当社本館宴会支配人兼婚礼支配人 当社本館総支配人兼宴会支配人 当社本館総支配人兼宴会支配人兼 食堂支配人 当社本館総支配人兼宴会支配人 当社取締役本館総支配人兼宴会支 配人 当社取締役本館開設準備室長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長戦略本部長 当社代表取締役社長営業本部長 (現任)	注4	2,500
代表取締役 専務取締役 管理本部長	鈴木 輝伯	1957年9月22日生	1980年3月 1997年2月 1998年7月 2003年3月 2005年4月 2012年6月 2017年4月 2019年10月 2020年4月 2020年6月	当社入社 当社浜松町東京會館事務長 当社経理部次長 当社経理部副部長 当社経理部長 当社取締役経理部長 当社常務取締役管理本部長 当社常務取締役管理本部長兼総務 部長 当社常務取締役管理本部長 当社代表取締役専務取締役管理本 部長 (現任)	注4	2,406
常務取締役 営業本部 副本部長兼 マーケティング 戦略部長兼 本館営業部長	星野 昌宏	1976年7月21日生	1999年3月 2005年11月 2008年10月 2009年10月 2010年7月 2012年5月 2012年11月 2013年5月 2016年5月 2017年10月 2018年6月 2019年6月 2020年4月 2020年6月	株式会社博報堂入社 株式会社ローランド・ベルガー入 社 ブーズ・アンド・カンパニー株式 会社入社 ルートエフパートナーズ株式会社 パートナー 株式会社ベクトル入社 株式会社ポジティブドリームパー ソンス入社 同社経営管理統括本部統括部長 同社取締役執行役員 株式会社エポック・ジャパン取締 役 当社戦略本部副本部長兼マーケ ティング戦略部部长 当社取締役戦略本部副本部長兼マ ーケティング戦略部部长 当社取締役戦略本部副本部長兼営 業本部副本部長兼マーケティング 戦略部部长 当社取締役営業本部副本部長兼マ ーケティング戦略部部长兼本館営 業部長 当社常務取締役営業本部副本部長 兼マーケティング戦略部部长兼本館 営業部長 (現任)	注4	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 営業推進部 統括部長	山 口 健太郎	1966年6月4日生	1985年3月 2011年4月 2014年4月 2016年10月 2017年7月 2017年10月 2018年6月 2020年4月	株式会社帝国ホテル入社 同社営業部次長 同社営業部部長 同社事業開発部担当部長 当社営業推進部統括部長 当社営業本部副本部長兼営業推進 部統括部長 当社取締役営業本部副本部長兼営 業推進部統括部長 当社取締役営業推進部統括部長 (現任)	注4	800
取締役 本館営業部 副部長兼 本館総支配人	吉 田 寛	1960年7月21日生	1984年4月 1986年4月 1988年7月 1998年6月 2002年11月 2007年3月 2008年4月 2009年4月 2011年10月 2013年4月 2017年4月 2018年10月 2019年1月 2019年6月 2020年4月	株式会社キャプテンクック入社 株式会社ビクトリアステーション・ ジャパン入社 当社入社 当社軽井沢営業所支配人 当社三菱クラブ支配人 当社本館ロビー支配人兼食堂コー ディネーター 当社本館食堂支配人兼ロビー支配 人 当社如水会館支配人 当社浜松町東京會館支配人 トーカイシティサービス株式会社 出向 当社本館開設準備室長 当社本館総支配人兼本館開設準備 室長 当社本館総支配人 当社取締役本館総支配人 当社取締役本館営業部副部長兼本 館総支配人 (現任)	注3	600
取締役	島 谷 能 成	1952年3月5日生	1975年4月 2001年5月 2005年5月 2007年5月 2011年5月 2012年4月 2015年6月 2017年6月 2019年6月 2020年4月 2022年5月	東宝株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 株式会社東京楽天地社外取締役 阪急阪神ホールディングス株式会 社取締役 (現任) 株式会社フジ・メディア・ホール ディングス社外取締役 (現任) 当社取締役 (現任) 株式会社東京楽天地取締役 (現任) 東宝株式会社代表取締役会長 (現任)	注3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 調理本部長兼 調理・製菓部長兼 本館総調理長	斉藤 哲二	1959年9月12日生	1978年3月 2002年4月 2008年4月 2015年2月 2018年1月 2018年10月 2019年1月 2020年4月 2020年6月	当社入社 当社経団連ゲストハウス調理長 当社調理・製菓部本館ブルニエ調 理長 当社浜松町東京會館調理長 当社調理・製菓部副部長 当社調理・製菓部副部長兼本館総 調理長 当社調理・製菓部長兼本館総調理 長 当社調理本部長兼調理・製菓部長 兼本館総調理長 当社取締役調理本部長兼調理・製 菓部長兼本館総調理長（現任）	注4	500
取締役 経理部長	蛭原 望	1964年8月24日生	1987年4月 2003年12月 2007年10月 2009年4月 2011年2月 2017年4月 2020年6月	沖電気工業株式会社入社 帝人デュポンフィルム株式会社ア ジアパシフィック地区コントロー ラ 日本エア・リキード株式会社業務 管理室副室長兼コントローラ 株式会社アドバンスト・ケーブ ル・システムズ管理本部長兼C F O 当社入社 当社経理部長 当社取締役経理部長（現任）	注4	300
取締役	合場 直人	1954年9月26日生	1977年4月 2007年4月 2010年4月 2013年4月 2013年6月 2016年6月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2020年6月	三菱地所株式会社入社 同社執行役員ビル開発企画部長 同社常務執行役員 同社専務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 株式会社サンシャインシティ取締 役 三菱地所株式会社代表執行役専務 同社専務執行役員 同社グループ執行役員 株式会社サンシャインシティ代表 取締役社長（現任） 三菱地所株式会社顧問（現任） 当社取締役（現任）	注4	—
取締役	福本 ともみ	1959年2月18日生	1981年4月 2015年4月 2021年9月 2022年1月 2022年6月	サントリー株式会社入社 サントリーホールディングス株式 会社執行役員 コーポレートコミ ュニケーション本部副本部長 サントリービジネスエキスパート 株式会社常務取締役 お客様リレ ーション本部長 サントリーホールディングス株式 会社執行役員 サステナビリティ 経営推進本部長 サントリーホールディングス株式 会社顧問 CSRアンバサダー サ ステナビリティ担当シニアアドバ イザー（現任） 当社取締役（現任）	注4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	宮 幸 男	1957年 4 月12日生	1980年 3 月 1999年10月 2005年 4 月 2011年 9 月 2015年 4 月 2017年 1 月 2018年 7 月 2022年 6 月	当社入社 当社経理部次長 当社総務部情報システム室長 当社総務部人事室長 当社人事部長 当社経営企画部長 当社監査室長 当社常勤監査役（現任）	注 6	200
監査役	畔 柳 信 雄	1941年12月18日生	1965年 4 月 1992年 6 月 1996年 4 月 1996年 6 月 2001年 6 月 2002年 6 月 2003年 6 月 2004年 6 月 2004年 6 月 2005年10月 2006年 1 月 2008年 4 月 2010年 4 月 2012年 4 月 2013年 6 月 2014年 4 月	株式会社三菱銀行入行 同行取締役 株式会社東京三菱銀行取締役 同行常務取締役 同行常務執行役員 同行副頭取 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 株式会社東京三菱銀行頭取 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役社長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長 株式会社三菱東京UFJ銀行頭取 同行取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 株式会社三菱東京UFJ銀行相談役 当社監査役（現任） 株式会社三菱東京UFJ銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行）特別顧問（現任）	注 5	3,200
監査役	相 場 康 則	1949年 5 月24日生	1974年 4 月 2003年 3 月 2007年 3 月 2009年 2 月 2009年 4 月 2011年 1 月 2014年 3 月 2016年 4 月 2016年 6 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2019年 4 月 2020年 4 月	サントリー株式会社入社 同社取締役ビール事業部長 同社常務取締役首都圏営業本部長 サントリーホールディングス株式会社常務執行役員 サントリー酒類株式会社代表取締役社長 サントリーホールディングス株式会社専務取締役 同社取締役副社長 サントリービジネスエキスパート株式会社代表取締役会長 当社監査役（現任） サントリーBWS代表取締役副社長 サントリーホールディングス株式会社顧問 サントリーコーポレートビジネス株式会社代表取締役会長 サントリーホールディングス株式会社常任顧問 サントリーホールディングス株式会社特別顧問（現任）	注 7	1,100
計						11,806

(注) 1 取締役島谷能成、合場直人、福本ともみの3氏は、社外取締役であります。

2 監査役畔柳信雄、相場康則の両氏は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時

- までであります。
- 4 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
 - 5 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
 - 6 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
 - 7 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
 - 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査
役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
田 中 寿 雄	1967年2月19日生	1990年3月 2014年6月 2016年4月 2017年1月	当社入社 当社経営企画室次長 当社経営企画室次長兼人事部次長 当社人事部長（現任）	100
谷 口 明 史	1976年10月28日生	2004年10月 2007年1月 2012年1月 2017年12月 2021年6月	弁護士登録（大阪弁護士会登録） 北浜法律事務所（現：北浜法律事務所・外国法共同 事業）入所 弁護士法人北浜法律事務所東京事務所移籍 同事務所パートナー（現任） 株式会社アーバンビジョン（現：株式会社L i v - u p）社外監査役（現任） Delta-Fly Pharma株式会社社外取締役（現任）	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は2名であります。社外取締役および社外監査役には、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有した方が選任され、外部者の独立・公正な立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っております。なお、当社では、社外取締役および社外監査役を選任する際の独立性については、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考に選任することを方針としております。

社外取締役島谷能成氏は、東宝株式会社（2022年3月末現在、当社発行済株式総数の2.32%を所有）の代表取締役会長を務めております。また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断するため、同取引所に独立役員として届け出ております。

東宝株式会社は、当社の優良顧客先である他、その他の利害関係はありません。

社外取締役合場直人氏は、株式会社サンシャインシティの代表取締役社長を務めております。また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断するため、同取引所に独立役員として届け出ております。

株式会社サンシャインシティと、当社の間には利害関係はありません。

社外取締役福本ともみ氏は、サントリーホールディングス株式会社（2022年3月現在、当社発行済株式総数の9.04%を所有）の顧問を務めております。また、同氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断するため、同取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役畔柳信雄氏は、株式会社三菱UFJ銀行（2022年3月末現在、当社発行済株式総数の4.78%を所有）の特別顧問を務めております。同氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断するため、同取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役相場康則氏は、サントリーホールディングス株式会社（2022年3月現在、当社発行済株式総数の9.04%を所有）の特別顧問を務めております。また、同氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断するため、同取引所に独立役員として届け出ております。

サントリーホールディングス株式会社および株式会社三菱UFJ銀行は、当社の優良顧客先であり且つ取引先である他、その他の利害関係はありません。

社外取締役、社外監査役の兼務する会社と当社の間には、営業上の取引関係がありますが、価格およびその他の取引条件は一般的な取引条件に基づいて行われております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査、内部統制の運用状況、及び監査役監査並びに会計監査の結果について取締役会で報告を受けています。また、社外監査役は、内部監査、内部統制の運用状況について取締役会で報告を受けるほか、四半期決算ごとに会計監査人から、監査・レビューの結果報告を受けるなどの情報交換を通して連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名の計3名で構成され、当社監査役会規程ならびに監査役会監査基準に従い、各監査役の職務分担を定め、毎期作成される監査計画に基づき監査を実施し、重要事項につき協議を行っております。また、取締役会等重要な会議に出席し意見を述べるほか、内部監査室・会計監査人との連携を保ち、管理部門員1名が監査役補助者を兼務するなど監査の実効性確保に努め、内部統制システムが適正に機能するよう体制を整えております。

当年度において当社は監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数	出席率
監査役（常勤）	池内 潤一郎	6回	6回	100%
監査役（社外）	畔柳 信雄	6回	6回	100%
監査役（社外）	相場 康則	6回	6回	100%

監査役会における主な検討事項は、監査方針・監査計画・監査報告の作成、会計監査人の選解任、会計監査人の報酬に関する同意、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、内部統制システムの整備・運用状況等であります。

また、常勤監査役の活動は、取締役会・常務会、その他の重要な会議への出席、稟議等重要な書類の閲覧、期末監査等の実施、会計監査人・内部監査室との連携確保などであります。

社外監査役の活動は、期末監査で制定の監査調書に基づき特定事項の業務監査実施などであり、取締役会と監査役会には毎回出席し、長年の経営に携わった経験に基づき、取締役の経営判断等に関し意見を表明しております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては取締役会直属の監査室（担当者1名）を設置し、年度計画に基づき管理部門、社内での営業所ならびに製菓工場に対し、法令および社内規程への準拠性、業務活動の有効性、潜在的なリスク等を確認するために業務監査および会計監査を監査役、会計監査人と連携して実施しております。

また、財務報告に係る内部統制システムの整備および運用評価につきましても監査室を評価担当部門と同様の体制で実施しております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

きさらぎ監査法人

ロ 継続監査期間

1991年3月期以降

ハ 業務を執行した公認会計士

佐藤 好生

後 宏治

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他1名の計3名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、監査法人より、毎期、会計監査人の品質管理方針ならびに監査法人のコーポレートガバナンスコード取組み状況等の説明を受け、監査役会において「会計監査人の評価・選定基準チェックシート」を

基に監査法人の概要、監査の実施体制、報酬等について協議を行い、その適正性に問題は無いと判断し、会計監査人の選任・解任等の決議案を株主総会に付議しないことを決定しております。

へ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、毎期会計監査人の品質管理方針ならびに監査法人のコーポレートガバナンスコード取組み状況等の説明を受け、監査役会において「会計監査人の評価・選定基準チェックシート」を基に監査法人の品質管理、監査チームの独立性等、経営者との関係、不正のリスク等について協議を行い、その適正性に問題は無いとの判断をしております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	—	18,000	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針は、監査時間、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積の算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持していくために合理的水準であると判断したからであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等は、月額固定報酬のみとし、その額については、経営内容・経済情勢等を考慮のうえ、株主総会で決議した報酬総額の限度内で各取締役の地位および担当を踏まえて決定することとしております。役員報酬等の決定方針および毎年の役員報酬は取締役会において決定しております。

当事業年度に係る当社の取締役の報酬等の額は②のとおりであるところ、個人別の報酬等の内容は、各取締役の地位および担当に応じて決定されておりますので、上記方針に沿うものであると判断しております。

また、監査役の報酬に関しては、月額固定報酬のみで構成されており、株主総会で決議した報酬総額の限度内で各監査役の地位を考慮し、業績に左右されない安定的な処遇を基本として監査役の協議により決定しております。

取締役および監査役の報酬限度額は、いずれも2008年6月26日開催第114回株主総会で以下のとおり決議しております。なお、当該決議に係る役員の員数は、取締役8名、監査役3名であります。

取締役 年額2億5千万円以内

監査役 年額 5千万円以内

当事業年度の役員報酬については、以下のとおり審議・決定いたしました。

2021年6月：2021年度役員報酬について

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞 与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	114,240	114,240	—	—	—	7
監査役（社外監査役を除く）	14,520	14,520	—	—	—	1
社外役員	15,360	15,360	—	—	—	4

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的とは、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式としております。また、取引先との継続的・安定的な取引関係の維持・強化により、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先である取引先企業との継続的・安定的な取引関係の維持・強化が見込まれ、当該株式を保有することにより、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する株式を、純投資目的以外の目的の投資株式として限定的かつ戦略的に保有することとしております。この方針に則り、担当取締役の戦略的判断による保有状況の見直しを適宜行い、必要に応じてその保有継続の可否・保有株式数を取締役に諮り、検討しております。保有の意義が必ずしも十分でないとは判断される銘柄については、保有継続の可否および保有株式数の見直しを行っております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	191,589
非上場株式以外の株式	9	1,806,714

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	384	取引関係の維持・強化のため加盟している取引先持株会による買付を行ったため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東宝株式会社	202,400	202,400	取引関係の維持・強化が見込まれ、中長期的な経営戦略上有効であるため。	有
	938,124	908,776		
ダイダン株式会社	150,000	150,000	取引関係の維持・強化が見込まれ、中長期的な経営戦略上有効であるため。	有
	314,850	444,450		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	468,600	468,600	金融機関との取引関係の維持・強化が見込まれ、中長期的な経営戦略上有効であるため。	無（注2）
	356,276	277,270		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	82,325	81,857	当社レストラン・売店の出店先であり、取引関係の維持・強化が見込まれ、中長期的な経営戦略上有効であるため。 上記目的のため、株式会社三越伊勢丹ホールディングス取引先持株会に加盟し、月例買付を行った結果、持株数が増加しております。	無（注2）
	79,608	63,684		
株式会社みずほフィナンシャル・グループ	20,566	20,566	金融機関との取引関係の維持・強化が見込まれ、中長期的な経営戦略上有効であるため。	無（注2）
	32,226	32,885		
阪急阪神ホールディングス株式会社	6,587	6,587	取引関係の維持・強化が見込まれ、中長期的な経営戦略上有効であるため。	有
	23,350	23,350		
三菱地所株式会社	15,000	15,000	当社丸の内本館の建替えならびに丸の内二重橋ビル運営の共同事業者であり、取引関係の維持・強化も見込まれ、中長期的な経営戦略上有効であるため。	有
	27,285	28,987		
株式会社三井住友フィナンシャル・グループ	8,300	8,300	金融機関との取引関係の維持・強化が見込まれ、中長期的な経営戦略上有効であるため。	無（注2）
	32,428	33,258		
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	575	575	取引関係の維持・強化が見込まれ、中長期的な経営戦略上有効であるため。	有
	2,564	2,041		

（注）1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有による便益をその機会費用との対比において評価することを通じて、保有の目的適合性の有無により検証しております。

2 当該発行会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、きさらぎ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構主体等の行う研修への参加をしております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,395,494	4,444,021
売掛金	253,330	311,723
商品及び製品	14,505	11,529
仕掛品	5,375	5,598
原材料及び貯蔵品	104,454	105,549
前払費用	57,847	120,807
未収入金	72,293	78,162
その他	15,174	27,709
貸倒引当金	△182	△207
流動資産合計	2,918,293	5,104,895
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,120,147	13,945,198
減価償却累計額	△1,642,487	△2,136,020
建物（純額）	※1 12,477,659	※1 11,809,178
構築物	189,448	180,030
減価償却累計額	△13,484	△18,521
構築物（純額）	175,963	161,509
機械及び装置	234,031	243,063
減価償却累計額	△221,715	△218,636
機械及び装置（純額）	12,315	24,427
車両運搬具	14,752	19,121
減価償却累計額	△8,834	△13,439
車両運搬具（純額）	5,918	5,681
工具、器具及び備品	687,864	692,070
減価償却累計額	△465,593	△499,778
工具、器具及び備品（純額）	222,270	192,291
土地	※1 2,033,143	※1 1,958,224
リース資産	1,993,082	1,993,082
減価償却累計額	△457,622	△657,858
リース資産（純額）	1,535,460	1,335,224
建設仮勘定	-	145
有形固定資産合計	16,462,733	15,486,682
無形固定資産		
リース資産	47,777	38,530
電話加入権	3,009	3,009
無形固定資産合計	50,787	41,540
投資その他の資産		
投資有価証券	2,006,293	1,998,303
従業員に対する長期貸付金	1,216	1,631
長期前払費用	1,089,037	1,574,074
敷金及び保証金	140,099	158,775
保険積立金	※1 483,381	※1 501,973
その他	98,120	74,362
投資その他の資産合計	3,818,148	4,309,121
固定資産合計	20,331,669	19,837,343
資産合計	23,249,962	24,942,238

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	76,783	117,375
短期借入金	※1 380,000	※1 360,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 546,000	※1 240,000
リース債務	222,747	225,224
未払金	879,473	782,149
未払法人税等	102,925	194,117
未払消費税等	537,341	169,981
未払費用	66,857	61,580
前受金	213,137	266,318
預り金	921,222	44,554
賞与引当金	108,000	98,000
流動負債合計	4,054,488	2,559,302
固定負債		
長期借入金	※1 8,979,000	※1 11,760,000
リース債務	1,532,042	1,306,818
繰延税金負債	731,697	698,794
退職給付引当金	1,200,922	1,009,741
資産除去債務	20,275	20,502
長期預り保証金	459,000	464,500
固定負債合計	12,922,938	15,260,356
負債合計	16,977,427	17,819,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,700,011	3,700,011
資本剰余金		
資本準備金	925,002	925,002
その他資本剰余金	1,958,137	1,317,364
資本剰余金合計	2,883,140	2,242,367
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,890,794	1,799,340
繰越利益剰余金	△2,531,567	△954,683
利益剰余金合計	△640,773	844,656
自己株式	△442,605	△443,170
株主資本合計	5,499,773	6,343,865
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	772,761	778,714
評価・換算差額等合計	772,761	778,714
純資産合計	6,272,535	7,122,579
負債純資産合計	23,249,962	24,942,238

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	4,034,280	※1 8,399,564
売上原価		
営業原価	6,674,512	9,330,437
売上原価合計	6,674,512	9,330,437
売上総損失 (△)	△2,640,232	△930,873
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,370	2,027
給料及び手当	440,449	400,031
賞与	6,338	4,992
賞与引当金繰入額	6,200	7,820
退職給付費用	6,072	2,085
租税公課	38,526	143,501
減価償却費	15,634	14,863
地代家賃	24,951	33,982
消耗品費	2,904	7,134
雑費	114,675	121,643
保険料	23,763	23,264
交際費	10,950	15,887
その他	41,965	34,936
販売費及び一般管理費合計	733,801	812,170
営業損失 (△)	△3,374,034	△1,743,043
営業外収益		
受取利息	276	42
受取配当金	43,858	38,850
生命保険配当金	13,432	10,817
助成金収入	613,883	659,384
営業時間短縮等協力金収入	-	573,415
その他	9,022	9,069
営業外収益合計	680,472	1,291,579
営業外費用		
支払利息	173,662	168,352
コミットメントフィー	2,749	2,749
信託手数料	-	29,000
その他	0	31,819
営業外費用合計	176,412	231,921
経常損失 (△)	△2,869,974	△683,385
特別利益		
固定資産売却益	-	※2 1,648,925
投資有価証券売却益	40,006	-
特別利益合計	40,006	1,648,925
特別損失		
減損損失	253,227	-
解体撤去費用	37,098	-
特別損失合計	290,325	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△3,120,293	965,539
法人税、住民税及び事業税	13,210	139,458
法人税等調整額	86,214	△18,575
法人税等合計	99,424	120,882
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,219,718	844,656

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
当期営業費用	※				
材料費		595,753	8.9	828,194	8.9
労務費		3,282,984	49.3	3,155,120	33.8
経費		2,788,351	41.8	5,344,564	57.3
合計		6,667,089	100.0	9,327,878	100.0
期首仕掛品棚卸高		6,945		5,375	
期首製品棚卸高		15,699		9,845	
期末仕掛品棚卸高		5,375		5,598	
期末製品棚卸高		9,845		7,063	
営業原価		6,674,512		9,330,437	

(注) ※ 主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
家賃	239,765千円	201,082千円
減価償却費	773,554 〃	768,153 〃

(原価計算の方法)

総合原価計算方式を採用しております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,700,011	925,002	1,958,137	2,883,140	1,942,865	669,487	2,612,352
当期変動額							
剰余金の配当						△33,408	△33,408
固定資産圧縮積立金の取崩					△52,071	52,071	-
当期純損失(△)						△3,219,718	△3,219,718
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	△52,071	△3,201,054	△3,253,126
当期末残高	3,700,011	925,002	1,958,137	2,883,140	1,890,794	△2,531,567	△640,773

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△441,841	8,753,663	504,693	9,258,357
当期変動額				
剰余金の配当		△33,408		△33,408
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
当期純損失(△)		△3,219,718		△3,219,718
自己株式の取得	△763	△763		△763
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			268,067	268,067
当期変動額合計	△763	△3,253,889	268,067	△2,985,822
当期末残高	△442,605	5,499,773	772,761	6,272,535

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,700,011	925,002	1,958,137	2,883,140	1,890,794	△2,531,567	△640,773
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△91,453	91,453	-
当期純利益						844,656	844,656
自己株式の取得							
資本剰余金から利益剰余金への振替			△640,773	△640,773		640,773	640,773
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	△640,773	△640,773	△91,453	1,576,883	1,485,429
当期末残高	3,700,011	925,002	1,317,364	2,242,367	1,799,340	△954,683	844,656

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△442,605	5,499,773	772,761	6,272,535
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
当期純利益		844,656		844,656
自己株式の取得	△565	△565		△565
資本剰余金から利益剰余金への振替		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			5,952	5,952
当期変動額合計	△565	844,091	5,952	850,044
当期末残高	△443,170	6,343,865	778,714	7,122,579

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△3,120,293	965,539
減価償却費	789,188	783,017
減損損失	253,227	-
長期前払費用償却額	50,657	59,662
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△81,045	△191,181
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△25,080	△10,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△174	25
受取利息及び受取配当金	△44,135	△38,893
支払利息	173,662	168,352
助成金収入	△613,883	△659,384
協力金収入	-	△573,415
信託手数料	-	29,000
支払手数料	2,749	2,749
投資有価証券売却損益 (△は益)	△40,006	-
有形固定資産売却損益 (△は益)	-	△1,648,925
売上債権の増減額 (△は増加)	30,783	△58,393
棚卸資産の増減額 (△は増加)	28,670	1,657
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	42,636	△93,536
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△163,990	△551,835
仕入債務の増減額 (△は減少)	△33,367	40,591
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	1,071,502	△1,318,140
その他	△9,194	7,062
小計	△1,688,092	△3,086,046
解約金の受取額	-	19,932
利息及び配当金の受取額	44,137	38,893
利息の支払額	△173,666	△168,077
助成金の受取額	556,390	674,594
協力金の受取額	-	573,415
信託手数料の支払額	-	△29,000
法人税等の支払額	△205	△26,420
その他の支出	△2,757	△2,749
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,264,193	△2,005,458

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	2,000,000	-
投資有価証券の取得による支出	△375	△384
投資有価証券の売却による収入	58,804	-
有形固定資産の取得による支出	△22,090	△139,327
有形固定資産の売却による収入	-	1,990,533
貸付けによる支出	△800	△1,500
貸付金の回収による収入	2,759	1,085
敷金及び保証金の差入による支出	-	△18,699
敷金及び保証金の回収による収入	104,806	-
保険積立金の積立による支出	△18,591	△18,591
保険積立金の払戻による収入	102,612	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,227,124	1,813,114
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	△20,000
長期借入れによる収入	-	12,000,000
長期借入金の返済による支出	△50,000	△9,525,000
自己株式の取得による支出	△763	△565
配当金の支払額	△33,109	△132
リース債務の返済による支出	△202,578	△213,431
財務活動によるキャッシュ・フロー	△286,451	2,240,870
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	676,479	2,048,527
現金及び現金同等物の期首残高	1,719,015	2,395,494
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,395,494	※1 4,444,021

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品・製品・仕掛品 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (2) 原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～41年
構築物	15年～41年
機械及び装置	8年
車両運搬具	3年
工具、器具及び備品	3年～20年

2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

- (2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (3) 投資その他の資産

長期前払費用

均等償却によっております。

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金

従業員（使用人兼務役員含む）に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担相当額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 宴会

当社は、一般宴会・婚礼の実施に係る場所・料理・飲料・接客その他サービスの提供を行っております。顧客から受注した一般宴会・婚礼を実施する義務を負っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転することで履行義務が充足されると判断していることから、一般宴会・婚礼の実施が完了された時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

② 食堂

当社は、レストランにおける料理・飲料やサービスの提供を行っております。顧客から受注した料飲とそれに伴うサービスを提供する義務を負っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転することで履行義務が充足されると判断していることから、当該料飲及びサービスの提供が完了された時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

③ 売店

当社は、洋菓子等の販売を行っております。顧客から受注した製商品を引き渡す義務を負っており、顧客が当該製商品に対する支配を獲得することで履行義務が充足されると判断していることから、顧客に製商品が引き渡された時点で収益を認識することとしております。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理方法

保有する不動産等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の該当勘定科目に計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるもの

繰延税金資産

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した額

繰延税金資産 374,437千円（前事業年度：400,981千円）

当事業年度の貸借対照表において、繰延税金負債1,073,231千円（前事業年度：1,132,679千円）と相殺して、その純額698,794千円（前事業年度：731,697千円）を繰延税金負債として計上しております。

(3) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

内外の経営環境・過去の業績などから見積もられた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期などを正確に見通すことは困難な状況にありますが、外部の情報などを踏まえ、翌事業年度の後半以降に正常化へ向かうなどの仮定を置き、将来の課税所得の見積りを行っております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期や金額は、将来の不確実な経済状況に影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期や金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、他の当事者が関与している宴会部門及び食堂部門に係る収益について、従来は純額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額で収益を認識する方法に変更しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。この結果、当事業年度の売上高は2,179百万円増加し、売上原価は2,179百万円増加しており、営業損失、経常損失及び税引前当期純利益に影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これにより、従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品とされていた敷金及び保証金、長期預り保証金について、時価開示の対象外としておりましたが、入手できる最良の情報に基づく観察可能なインプットを用いて算定し、時価開示の対象としております。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳などに関する事項などの注記を行うこととしております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載していません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	12,473,787 千円	5,067,078 千円
土地	1,498,392 〃	1,423,473 〃
保険積立金	90,290 〃	90,290 〃
計	14,062,471 千円	6,580,842 千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	90,000 千円	90,000 千円
1年内返済予定の長期借入金	546,000 〃	240,000 〃
長期借入金	8,979,000 〃	11,760,000 〃
計	9,615,000 千円	12,090,000 千円

当社は、当事業年度において、受託者との間で東京會館本館ビル等の一部を信託財産とした信託契約を締結しております。受託者は信託財産の管理を行うとともに、2022年3月31日に責任財産を信託財産に限定した借入（以下「信託内借入」）を行い、受益者である当社へ信託元本として交付しております。「担保付債務」のうち、「1年内返済予定の長期借入金」及び「長期借入金」は、当該信託元本交付金を当社の借入金として計上したものであり、「担保に供している資産」のうち、「建物」及び「土地」は、当該信託内借入の担保とされているものであります。

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当該当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,700,000 千円	1,700,000 千円
借入実行残高	— 〃	— 〃
差引額	1,700,000 千円	1,700,000 千円

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産売却益

固定資産売却益は東京會館ビル等およびその敷地の一部売却によるものであります。なお、この売却は、譲渡資産である東京會館本館ビル等およびその敷地の一部を信託財産とした不動産信託受益権を特別目的会社に譲渡することにより行われたものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,463,943	—	—	3,463,943

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	123,139	249	—	123,388

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 249株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	33,408	10.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,463,943	—	—	3,463,943

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	123,388	186	—	123,574

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 186株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	2,395,494千円	4,444,021千円
現金及び現金同等物	2,395,494千円	4,444,021千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

本館用音響・映像設備等であります。

②無形固定資産

宴会システム(ソフトウェア)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については適正かつ円滑な運用を行い、投機的な取引は行いません。資金調達については、営業債務のほか金融機関等からの借入により行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクとリスク管理体制

①金融資産

営業債権である売掛金は顧客に対する信用リスクを有しておりますが、発生単位ごとに残高管理を行うなど、リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等を有しておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク管理を行っております。これら金融資産のリスク管理は社内規程(「資産運用細則」)を定めて運用しております。

②金融負債

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の用途は、運転資金及び設備投資に係る資金であります。変動金利借入には金利の変動リスクを有しておりますが、借入金額及び期間などを限定してリスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。非上場株式は市場価格のない株式等であるため含めておりません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2021年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額（※2）	時 価（※2）	差 額（※2）
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,814,704	1,814,704	—
資産計	1,814,704	1,814,704	—
(2) 長期借入金（※3）	9,525,000	9,422,361	△102,638
(3) リース債務（※4）	1,754,789	1,752,615	△2,174
負債計	11,279,789	11,174,976	△104,812

（※1）「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「預り金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	前事業年度（千円）
非上場株式	191,589
敷金及び保証金	140,099
長期預り保証金	459,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本表には含まれておりません。

（※3）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（※4）流動負債に含まれている1年以内に返済予定のリース債務を含めております。

当事業年度（2022年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券			
その他の有価証券	1,806,714	1,806,714	—
(2) 敷金及び保証金	158,775	158,007	△768
資産計	1,965,489	1,964,721	△768
(3) 長期借入金（※3）	12,000,000	11,631,391	△368,608
(4) リース債務（※4）	1,532,042	1,524,803	△7,239
(5) 長期預り保証金	464,500	462,417	△2,082
負債計	13,996,542	13,618,611	△377,929

（※1）「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「預り金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度（千円）
非上場株式	191,589

（※3）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（※4）流動負債に含まれている1年以内に返済予定のリース債務を含めております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,395,494	—	—	—
売掛金	253,330	—	—	—
未収入金	72,293	—	—	—
敷金及び保証金	16,666	—	123,433	—
合計	2,737,785	—	123,433	—

当事業年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,444,021	—	—	—
売掛金	311,723	—	—	—
未収入金	78,162	—	—	—
敷金及び保証金	16,642	103,030	20,403	18,699
合計	4,850,550	103,030	20,403	18,699

(注2) 有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	380,000	—	—	—	—	—
長期借入金	546,000	546,000	546,000	546,000	546,000	6,795,000
リース債務	222,747	225,224	227,597	229,125	231,602	618,493
合計	1,148,747	771,224	773,597	775,125	777,602	7,413,493

当事業年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	360,000	—	—	—	—	—
長期借入金	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	10,800,000
リース債務	225,224	227,597	229,125	231,602	227,137	391,355
合計	825,224	467,597	469,125	471,602	467,137	11,191,355

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他の有価証券	1,806,714	—	—	1,806,714
資産計	1,806,714	—	—	1,806,714

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	158,007	—	158,007
資産計	—	158,007	—	158,007
長期借入金	—	11,631,391	—	11,631,391
リース債務	—	1,524,803	—	1,524,803
長期預り保証金	—	462,417	—	462,417
負債計	—	13,618,611	—	13,618,611

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュフローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、将来キャッシュフローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,751,019	669,028	1,081,990
小計	1,751,019	669,028	1,081,990
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	63,684	79,580	△15,895
小計	63,684	79,580	△15,895
合計	1,814,704	748,609	1,066,095

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額191,589千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「株式」には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,727,106	669,028	1,058,077
小計	1,727,106	669,028	1,058,077
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	79,608	79,964	△356
小計	79,608	79,964	△356
合計	1,806,714	748,993	1,057,720

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額191,589千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「株式」には含めておりません。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	59,021	40,006	—
合計	59,021	40,006	—

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

企業年金基金制度 会社が掛金の全額を負担し、加入者期間が20年以上で60才に達したときから、在職期間中の貢献度を反映した第1年金（旧加算年金）と第2年金（退職一時金制度よりの移行年金）を、有期年金として20年間支給しております。

退職一時金 退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,446,380	2,335,443
勤務費用	91,842	84,097
利息費用	26,911	25,690
数理計算上の差異の発生額	△1,990	15,864
退職給付の支払額	△227,699	△277,950
退職給付債務の期末残高	2,335,443	2,183,144

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	1,119,549	1,178,173
期待運用収益	22,391	23,575
数理計算上の差異の発生額	41,663	△38,458
事業主からの拠出額	134,258	124,425
退職給付の支払額	△139,687	△168,636
年金資産の期末残高	1,178,173	1,119,080

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,600,414	1,502,513
年金資産	△1,178,173	△1,119,080
	422,240	383,432
非積立型制度の退職給付債務	735,029	680,631
未積立退職給付債務	1,157,269	1,064,063
未認識数理計算上の差異	43,653	△54,322
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,200,922	1,009,741
退職給付引当金	1,200,922	1,009,741
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,200,922	1,009,741

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	91,842	84,097
利息費用	26,911	25,690
期待運用収益	△22,391	△23,575
数理計算上の差異の費用処理額	44,863	△43,653
確定給付制度に係る退職給付費用	141,225	42,558

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
債券	57%	70%
株式	35%	2%
短期資金	8%	28%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.6～5.9%	3.6～5.9%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	1,318,512千円	1,035,296千円
退職給付引当金	367,722 "	309,182 "
減損損失	65,408 "	52,505 "
賞与引当金	33,069 "	30,007 "
有形固定資産償却超過	4,138 "	2,919 "
資産除去債務	6,208 "	6,277 "
その他	64,650 "	50,275 "
繰延税金資産小計	1,859,709千円	1,486,464千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△1,314,793 "	△1,030,144 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△143,934 "	△81,883 "
評価性引当額小計(注) 1	△1,458,728 "	△1,112,027 "
繰延税金資産合計	400,981千円	374,437千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△834,478千円	△794,116千円
その他有価証券評価差額金	△298,200 "	△279,115 "
資産除去費用	△0 "	△0 "
繰延税金負債合計	△1,132,679千円	△1,073,231千円
繰延税金負債純額(△)	△731,697千円	△698,794千円

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	270,380	—	9,006	8,016	—	1,031,108	1,318,512千円
評価性引当額	△270,380	—	△9,006	△6,121	—	△1,029,284	△1,314,793 "
繰延税金資産	—	—	—	1,894	—	1,823	3,718 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	9,006	8,016	—	—	1,018,273	1,035,296千円
評価性引当額	—	△9,006	△6,161	—	—	△1,014,976	△1,030,144 "
繰延税金資産	—	—	1,855	—	—	3,296	5,151 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.3〃
住民税等の均等割	—	1.1〃
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.3〃
評価性引当額の増減	—	△19.4〃
その他	—	△0.8〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	12.5%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	売上高
主要な財又はサービス	
宴会	5,754,135
レストラン	1,641,010
売店・その他の営業	709,413
顧客との契約から生じる収益	8,104,559
その他の収益	295,004
外部顧客への売上高	8,399,564

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社は、収益を獲得し費用が発生する事業活動に関わるもののうち、分離された財務情報が入手可能なもので、かつ、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために定期的に検討を行う対象を事業セグメントとしております。各事業セグメントは、レストラン・宴会及びこれらに関連した業務を行っており、経済的特徴その他の事業の性質も均一であります。従って、当社の報告セグメントは、レストラン・宴会及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであります。

(2) 報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社の報告セグメントでは、主としてレストラン・宴会サービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目等に関する情報

当社の報告セグメントは、レストラン・宴会及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ④ 生産、受注及び販売の実績」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社の報告セグメントは、レストラン・宴会及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,877.69円	2,132.27円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△963.78円	252.86円

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△3,219,718	844,656
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△3,219,718	844,656
普通株式の期中平均株式数(株)	3,340,730	3,340,448

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	14,120,147	115,302	290,251	13,945,198	2,136,020	525,543	11,809,178
構築物	189,448	—	9,418	180,030	18,521	6,007	161,509
機械及び装置	234,031	15,304	6,272	243,063	218,636	3,193	24,427
車両運搬具	14,752	4,368	—	19,121	13,439	4,604	5,681
工具、器具及び備品	687,864	4,206	—	692,070	499,778	34,185	192,291
土地	2,033,143	—	74,919	1,958,224	—	—	1,958,224
リース資産	1,993,082	—	—	1,993,082	657,858	200,236	1,335,224
建設仮勘定	—	145	—	145	—	—	145
有形固定資産計	19,272,471	139,327	380,861	19,030,937	3,544,254	773,770	15,486,682
無形固定資産							
リース資産	—	—	—	72,206	33,676	9,247	38,530
電話加入権	—	—	—	3,009	—	—	3,009
無形固定資産計	—	—	—	75,216	33,676	9,247	41,540
長期前払費用	1,183,715	560,201	15,501	1,728,415	154,340	59,662	1,574,074

(注) 1 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 建物の減少額(290,251千円)及び土地の減少額(74,919千円)は、東京會館ビル等およびその敷地の一部売却によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	380,000	360,000	1.39	—
1年以内に返済予定の長期借入金	546,000	240,000	0.61	—
1年以内に返済予定のリース債務	222,747	225,224	1.44	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	8,979,000	11,760,000	0.61	2023年4月～ 2029年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,532,042	1,306,818	1.44	2023年4月～ 2028年12月
合計	11,659,789	13,892,042	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	240,000	240,000	240,000	240,000
リース債務	227,597	229,125	231,602	227,137

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	182	207	—	182	207
賞与引当金	108,000	98,000	106,950	1,050	98,000

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替及び債権回収による戻入額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、引当額と実際支給額との差額の戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	35,799
預金	
当座預金	2,581
普通預金	4,405,640
計	4,408,222
合計	4,444,021

2 売掛金

売掛金は得意先に対する宴会及び食堂の売掛代金であります。

相手先	金額(千円)
(株)三越伊勢丹	46,153
(株)ジェーシービー	33,099
三菱UFJニコス(株)	30,599
AGC(株)	24,580
三井住友カード(株)	13,372
その他	163,917
合計	311,723

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{(B)} \times \frac{2}{365}$
253,330	9,611,423	9,553,030	311,723	96.8	10.7

3 商品及び製品

種類	金額(千円)
ガトー(フランス風クッキー)等	11,529
合計	11,529

4 仕掛品

種類	金額(千円)
ガトー(フランス風クッキー)等	5,598
合計	5,598

5 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
料理材料	16,510
飲物材料	46,102
計	62,613
貯蔵品	
印刷物	1,187
包装材料	19,270
その他	22,478
計	42,935
合計	105,549

6 投資有価証券

銘柄	金額(千円)
東宝(株)	938,124
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	356,276
ダイダン(株)	314,850
三信(株)	105,987
(株)パレスホテル	81,264
その他	201,801
合計	1,998,303

7 長期前払費用

区分	金額(千円)
共同的施設の設置又は改良のために支出する費用	1,179,424
火災保険料その他	394,649
合計	1,574,074

8 買掛金

種類	金額(千円)
料飲材料	117,375
合計	117,375

その内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(千円)
(株)津多屋	23,239
(株)フジサニーフーズ	8,968
永和物産(株)	6,337
小泉商事(株)	6,128
海老の大丸(株)	5,329
その他	67,371
合計	117,375

9 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	2,183,144
未認識数理計算上の差異	△54,322
年金資産	△1,119,080
合計	1,009,741

10 リース債務

相手先	金額(千円)
三菱HCキャピタル(株)	658,431
三菱オートリース(株)	3,317
みずほリース(株)	870,294
合計	1,532,042 (225,224)

(注) ()内の金額は内数で、1年内返済予定額であり、貸借対照表では流動負債の「リース債務」にて表示しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高	(千円)	1,969,151	3,582,108	6,319,669	8,399,564
税引前当期純利益又は 税引前四半期純損失(△)	(千円)	△151,836	△633,984	△215,043	965,539
当期純利益又は 四半期純損失(△)	(千円)	△120,064	△685,263	△245,959	844,656
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△35.94	△205.14	△73.63	252.86

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△35.94	△169.20	131.51	326.49

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
定時株主総会の基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	3月31日		
単元株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所	—		
買取手数料	委託手数料相当額		
公告掲載方法	電子公告。(ホームページアドレス https://www.kaikan.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。		
株主に対する特典	株数	「お食事ご優待券」	レストラン・宴会・婚礼・ ギフト商品等 「ご優待割引券」
	100株以上	1枚	4枚
	300株以上	2枚	8枚
	500株以上	4枚	12枚
	1,000株以上	6枚	16枚
	5,000株以上	8枚	20枚
	発行月及び贈呈方法	3月末日現在の株主に対し、 6月下旬贈呈	9月末日現在の株主に対し、 11月下旬贈呈
有効期間	翌年8月末日まで	翌年12月末日まで	

- (注) 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第127期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月29日に関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日に関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第128期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2021年8月6日関東財務局長に提出。

第128期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月10日関東財務局長に提出。

第128期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） 2022年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会決議における議決権行使状況の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年7月7日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状態に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2022年3月31日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月20日

株式会社東京會館
取締役会 御中

きさらぎ監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤好生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後宏治

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京會館の2021年4月1日から2022年3月31日までの第128期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京會館の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産売却益の認識

(監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由)

「第5経理の状況 注記事項 損益計算書関係」に記載されているとおり、会社は、譲渡資産である東京會館本館ビル等およびその敷地の一部を信託財産とした不動産信託受益権を特別目的会社に譲渡することにより、特別利益として固定資産売却益1,648,925千円を計上している。

特別目的会社に不動産を譲渡した場合、譲渡した不動産のリスクと経済価値のほとんど全てが他の者に移転した場合にのみ、売却処理を行い、譲渡損益を認識する。他方、リスクと経済価値のほとんど全ての移転がなされると判断できない場合には、売却取引としてではなく金融取引として会計処理し、流入資金に対応する負債を預り金又は借入金等に計上することとなる。

不動産の売却取引は、一般に、外形上引渡しの事実を認定することが困難、取引の金額が多額、及び売手の継続的関与が行われることがある、という特性を有する。特に、売却先が特別目的会社であって、不動産信託受益権による流動化がなされた場合には、取引が複雑になり、不動産信託受益権譲渡後も、管理業務の受託やリースバック等を通じて当該不動産に継続的関与が生じることにより、不動産のリスクと経済価値のほとんど全てが移転しているか否かについて、経営者には実質的かつ高度で重要な判断が求められる。

この判断を誤った場合には、不動産のリスクと経済価値のほとんど全てが移転していない譲渡取引について、金額の誤った重要な譲渡損益が計上される。

したがって、当監査法人は、固定資産売却益の認識の判断を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

(監査上の対応)

当監査法人は、固定資産売却益の認識の適正性を判断するにあたり、不動産信託受益権の特別目的会社への譲渡取引に係るリスクと経済価値の移転についての判断を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。

- ・会計制度委員会報告第15号「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」等の会計基準への準拠性に係る会社の内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。
- ・不動産信託受益権の流動化スキームの内容を理解するため、関係する契約書等を査閲した。
- ・経営者及び取引相手先にヒアリングを行い、取引の動機や目的など当事者の意思を確認した。
- ・不動産信託受益権が法的に譲渡されており、資金が流入していることを確かめるため、信託受益権売買契約書及び法律専門家の意見書を査閲し、預金通帳の入金記録を検証した。
- ・適正な価額により譲渡されているかを確かめるため、不動産鑑定評価書を査閲し、評価業務について検証を行い、信託受益権売買契約書と突合を行った。
- ・継続的関与がある場合の買戻し権等が会社に付与されていないことを確かめるため、取引全体に係る契約書等を網羅的に査閲し、取引当事者の意図等をヒアリングにより確認した。
- ・セール・アンド・リースバック取引が、オペレーティング・リース取引であって、かつ、会社が適正な賃借料を支払うこととなっていることを確かめるため、契約書など関係書類を査閲し評価した。
- ・特別目的会社の子会社又は関連会社に該当しないか、会社との出資関係等の有無を検証した。
- ・信託受益権が質的に異なる信託受益権に分割されているものでないことを確かめるため、信託契約書等を査閲した。
- ・リスクと経済価値のほとんど全てが譲渡先に移転していることを確認するため、リスク負担割合を算定し、会社の算定結果と一致することを確かめた。

繰延税金資産の回収可能性の検討

(監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由)

会社は、当事業年度の貸借対照表において、回収可能性があるとして判断した繰延税金資産と繰延税金負債を相殺し、繰延税金負債698,794千円を計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、回収可能性があるとして判断した繰延税金資産374,437千円は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額1,486,464千円から、回収可能性がないとして判断した評価性引当額1,112,027千円を控除した額である。

繰延税金資産の回収可能性については、将来減算一時差異及び将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得の見積り並びにタックス・プランニング等に基づいて判断される。

当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の判断は、将来の課税所得の見積りにおいて不確実性を伴うとともに、経営者の判断が含まれる会計上の見積りであることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

(監査上の対応)

当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の妥当性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。

- ・ 将来減損一時差異及び将来加算一時差異の解消スケジュールについて、それぞれの差異項目の将来事業年度における解消シナリオの妥当性を検討した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の広がり方、収束時期及び収束後の経済状況等について経営者にヒアリングを行い、会社が行った重要な仮定について検討を行った。
- ・ 経営者による将来課税所得見積りの基礎となった将来の収支予想について経営者が行った重要な仮定との整合性を検討した。
- ・ 過年度における将来課税所得と過去の実績との比較検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京會館の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東京會館が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。